

仕 様 書

文化市民局共生社会推進室

(担当：本郷、竹村 222-3096)

件 名	元京都市立楽只小学校複合施設エレベーター維持部品交換業務
履 行 期 限	令和8年12月21日まで
実 施 場 所	元京都市立楽只小学校複合施設内
契 約 条 件	1 業務内容 修繕場所建物内のエレベーターにおいて、バッテリーが交換時期に達しているため、バッテリー交換を実施する。 対象部品：00301913 統合 BT バッテリー (GS ユアサ) PXL12050J FR 12V 5.0Ah 個数：6 個 ※バッテリーを購入の上、交換をお願いします 2 業務の履行場所 施設名：元京都市立楽只小学校複合施設（うち本館） 所在地：京都市北区紫野西舟岡町2番地 3 履行期限 令和8年12月21日 4 保守・点検業務の作業実施日及び時間は、原則として以下とする。 日曜日、火曜日、祝・休日を除く10時から16時30分まで。 5 その他 ・必要であれば、現地確認をしていただくことが可能。なお、現地視察に係る費用はお支払いできません。 ・現地視察の際は共生社会推進室に連絡のうえ、日程調整を行うこと。 ・本仕様書に定めのないことやその他詳細については、本市に確認を行うこと。 ・京都市競争入札参加資格者に限ります。 ・大企業・市外業者も見積可能です。 ・見積書の宛先は、「京都市長」としてください。 ・見積書には、御登録されている会社印と代表者の押印をお願いします。 ・見積書はメール、FAX、郵送、持参で御提出ください。 ・見積金額は、税抜・税込を明記してください。 ・契約させていただく業者様にのみ提出締切日以降にお電話にて御連絡します。 ・契約に至った際は、見積書の原本を御提出ください。